電柱にカラスの巣を見つけたら、〈ほくでん〉までご連絡ください

毎年、春はカラスの繁殖期。カラスが電柱に巣を作るケースが多くなってきます。

巣の材料となる木や金属が、電線などの電気設備と接触すると、 停電の原因となります。

電柱に「カラスの巣」を見つけた場合は、<ほくでん>まで情報をお寄せください。

●連絡先

ほくでん 浦河営業所

 $\mathbf{7}$ 0146 • 22 • 2108

確定申告書が間違っていた ときはお早めに

確定申告書を提出した後で計算 誤りや申告漏れなど申告内容に誤 りがあることに気付いたり、うっ かり確定申告書の提出を忘れてい る方はいませんか。

もう一度ご確認ください。

税額を多く申告していたことに 気付いたときは、「更正の請求書」 を提出して正しい税額への訂正を 求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告書」を提出して正しい税額に修正してください。

また、確定申告書を提出しなければならないのに提出を忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。

詳しくは、浦河税務署へお尋ね ください。

●お問い合わせ先

浦河税務署

8 0146 • 22 • 4131

日高昆布フォーラム 2008 in さまに 開催のお知らせ

道内初の日高昆布イベント「日 高昆布フォーラム2008inさまに」 が様似町で開催されます。

このイベントは、北海道で採れる昆布の歴史を学びながら、日高 昆布の優れた特徴と食味性を追求 し、新たな日高昆布の可能性、知 名度の向上などを探ることを目的 としています。

興味のある方はこの機会にぜひ、 ご参加ください。

▼期日

5月25日(日) 10時~15時

▼会場

様似町中央公民館大ホール (様似町大通1丁目21)

☎ 0146 · 36 · 2521

▼参加料

一人 500 円

(昼食、参加記念品付)

▼内容

- ◇講演会
- ◇パネルディスカッション
- ◇昆布料理試食会・昆布製品の 展示コーナー
- ◇昆布文化のパネル紹介

▼申込

5月16日(金)まで(先着300名)

●お申込み及びお問い合わせ先

日高昆布フォーラム 2008 実行 委員会 (様似町役場産業課内)

☎ 0146 ⋅ 36 ⋅ 2113

自衛官募集相談員 の紹介

自衛官募集に関する一般的な説 明及び紹介をします。お気軽にご 相談ください。

自衛官募集相談員

| 氏 | 名 | 住 所 | 電話番号 |
|----|----|----------|---------|
| 芳住 | 革二 | 大富 161-6 | 47-2931 |
| 盛川 | 英俊 | 古岸 37-2 | 49-5356 |

ひだか弁護士 相談センター

●受付時間

午前10時~午後4時

●お問い合せ先

ひだか弁護士相談センター

☎ 42 ⋅ 8373

| | 4 F | | | | |
|------|-----|------|-----|--|--|
| 15 日 | (火) | 16 日 | (水) | | |
| 22 日 | (火) | 23 日 | (水) | | |
| 5 月 | | | | | |
| 1日 | (木) | 2 日 | (金) | | |

ご寄付ありがとう ございました 〈敬称略〉

町へ

●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に 役立ててと

☆藤井 幸男 (50,000円)
☆高橋 満郎 (大根174kg,じゃが芋59kg)
☆五丸 辰雄 (じゃが芋50kg)
☆商工会女性部 (タオル多数)
☆谷口 啓子 (タオル多数)

新冠町社会福祉協議会へ

▼香典返しに代えて

☆小泉 ミツノ (50,000円)

ひだかひまわり基金 法律事務所

弁護士 成田 史郎 (札幌弁護士会所属)

金銭・不動産などの民事一般、交通事故、 多重債務、相続・離婚、軽種馬取引など

借金、交通事故については、初回相談無料です。

7 (0 1 4 6) 4 3 - 1 2 0 6

日高郡新ひだか町静内御幸町 3-1-78-2(ウェリントンホテル向かい)

ブライダルフラワー ※ スタンド花 ※ アレンジメント



TEL 0146-47-4878 FAX 0146-47-4879 新冠町字東町 19-18 平成 20 年度

社会福祉法人新冠ほくと園

共に生かされる福祉活動のために!!

- 🕜 分かち合う仲間達の喜び
- ☞ 励ましある福祉活動
- 🥠 支え合う町づくり

社会福祉法人 新冠ほぐと園 理 事 長 前山 佳弘



役場の組織機構再編に伴う、 窓口の移転について

4月1日より、役場の組織機構 再編に伴い、役場庁舎内の窓口が 一部変更となっておりますのでお 知らせいたします。

▼農業委員会

農業委員会室(1F産業課に隣接)へ移動しました。

番 47・2472 (直通)

▼財政グループ (旧財政課)

財政課と税務課が統合され、財務課となり、1F4番窓口(旧税務課窓口)へ移動しました。

☎ 47·2114 (直通)

▼その他の窓口

これまでと変更ありませんので、 従来どおりの窓口へお越しください。

犬を飼っている皆様へ 飼い犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

生後3ヶ月以上の犬を飼われている方は、畜犬登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)を受けなければなりません。これらは、適正な犬の管理と狂犬病の発生・まん延を防ぐことを目的としており法律で義務付けられています。一昨年、36年ぶりに日本において狂犬病が発症しております。狂犬病は、人間に感染し発病すると100%死亡する大変恐ろしい病気です。必ず予防注射を受けてください

日程等については、先に配布しました駐在員文書のとおりです。 また、犬が死亡した、飼い主が 変わった、住所が変更になった場合は届出が必要となりますので役場町民福祉課窓口へお越し下さい。

▼費用(当日、持参して下さい)

①登録と予防注射 6,040 円 ②予防注射のみ 3,040 円 (お釣りがないようにお願いしま す。)

●お問い合せ先

町民福祉課住民福祉グループ ☎47・2112(直通)

国民健康保険被保険者証の更新について

現在お持ちの国民健康保険の被保険者証を更新します。<u>ご使用中の被保険者証は平成20年4月30</u>日で有効期限が満了となります。

更新日程・更新会場については、 先に配布しました駐在員文書のと おりです。(平成19年度国保税に 未納があり、納税相談をされてい ない世帯につきましては、役場窓 口での更新となりますので、ご注 意ください。)

なお、都合により更新会場に行けなかった場合、交付日には、その日交付対象地域の保険証を全て持ち歩くことから、対象地区の交付日以外に役場で更新して下さい。

▼持参するもの

①国民健康保険証(世帯全員の 保険証をお持ちください。)

②印鑑

※新冠町に住所をおいていないが、保険証の発行を受けている方は、在学証明書又は在所証明書を 提出してください。

●お問い合せ先

ヒグマに注意!

不幸な事故を防ぐために大切なこと 4月5日(土)から5月11日(日)ま

では「春のヒグマ注意特別月間」です

▼音を出しながら歩きましょう

山にひとりで入らない。しゃべりながら歩く。鈴をつける。手をたく。ヒグマの耳や鼻は人より

はるかによいので、先に気がついてよけてくれるはずです。

▼うす暗いときは山に入らないよ うにしましょう

人もヒグマもまわりの様子が見 えにくく、ばったりと出会ってし まうかもしれません

▼ヒグマのフンや足跡などを見つ けたら、すぐに引き返しましょう

少しでもヒグマの気配を感じた ら、いつでも引き返せる勇気が大 切です。

▼絶対ゴミを捨てない!ゴミはすべて持ち帰りましょう

残飯、生ゴミなどはヒグマにとってごちそうです。たとえ、土に埋めてもするどい鼻ですぐにかぎつけます。ゴミの味をおぼれるとそれを目当てに何度でも出てくるので、次にその場所を訪れる人を危険に陥れることになります。

▼動物の死体を見つけたら、その 場所から離れましょう

エゾシカなどの死体を見つけたら、近寄らずにその場を離れてください。ヒグマは動物の死体を食べることもあるので、近くにヒグマが隠れているかもしれません。

●お問い合わせ先

日高支庁環境生活課自然環境係 **2**0146 · 22 · 9254

労働保険年度更新

集合収集日程のお知らせ

労働保険料は4月1日から5月20日までの間に、前年度の確定精算と新年度の概算保険料の申告・納付を併せて行う、いわゆる年度更新の手続きをすることになっていますので、該当される方は期日内に更新してください。

集合収集日程

- ·新冠地区 5月16日(金)
- ·時 間 10 時~ 15 時
- ・会 場 新ひだか町コミュニティーセンター (古川球場隣)

●お問い合わせ先

浦河労働基準監督署

☎ 0146 ⋅ 22 ⋅ 2113